建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見について

香南地区

地区名 項目 番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対 応 方 針
香南地区 1 パ	県道三木綾川線 バイパスルート (仮称)の整備	県道三木綾川バイパスルート(仮称)整備については、近々に県道円座香南線に接続しなければ、その効果は極めて少ないばかりか、市道下川原北線香車川橋梁の西側付近の狭あいな市道においては、交通量の増加による渋滞や交通事故に繋がる恐れがあります。このような事態を回避するため、香東川橋梁に接続する市道城渡吉光線の早期の整備をお願いするとともに、橋梁の供用開始時に併せて、少なくとも、東は空港通りと西は県道円座香南線とを接続するよう、事業主体となる香川県に対して、特段の働き掛けをしていただくことを切に要望してきたところです。しかしながら、市道城渡吉光線の整備については、補助金確保や用地買収等に時間を要するなど、当初の計画から大幅に遅れが生じております。また、橋梁から回へのバイバスルートは、東だ不透明なままです。このような状況を踏まえ、市道城渡吉光線の早期の整備に加え、橋梁開通により影響が大きいと考えられる狭あいな同さが振や交差点の改良のほか、市道旧川原不動線の橋梁への延伸や橋梁から川辺橋へつながる新たな市道の整備等も視野に、今後のバイバスルートの検討を進めていただくことを切に要望します。なお、県道三木綾川線の香川町や綾川町における交差点改良及び歩道整備等については、抜本的な交通渋滞の解消になっていないことを申し添えます。	都市整備局	道路整備課	まず、市道下川原北線でございますが、昨年度、橋梁の上部工が完成し、今年度はその橋梁の舗装工事を行う予定でございます。次に、市道城渡吉光線につきましては、昨年度より、本格的に用地買収に着手したもので、今年度も引き続き、用地買収に取り組んでまいりたいと存じます。両路線とも財源の確保が課題でございまして、工夫を凝らしながら、早期完成に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。 県道三木綾川線バイバスルート(仮称)整備については、引き続き、県に要望してまいるとともに、狭あいな市道の拡幅や交差点改良は、生活道路整備事業による整備が可能な箇所につきましては、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 また、市道旧川原工線の整備後の交通量を検証した上で、地元や河川管理者等の意見も踏まえながら、整備の必要性を研究してまいりたいと存じます。
香南地区 2 道		地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備については、平成29年度に暫定路線が開通しましたが、開通に伴って整備した香南こども園付近の交差点や市道尾池丸田線と吉光高根線の交差点等において、進行方向が分かりにくいなど、通行に影響もでているところです。また、県道干疋高松線と市道香川綾南線の交差点付近では、交通量の増加に伴い市道南原音谷線へ迂回する車両の増大が懸念されています。地域高規格道路に関係する市道の安全確保及び適切な維持修繕については、特に配慮をお願いします。地域高規格道路は、高松空港への更なるアクセス向上のため、県道三木綾川線と立体交差する計画が示されています。この区間は、『月見ケ原公園』や『香南こども園』、『道の駅香南楽湯』。『社会福祉協議会香南支所』など、香南町の重要な施設が続く拠点的な地域です。現在、事業主体である香川県により、整備計画などについての地元説明会が行われていますが、香南地域の将来像についてまで検討していただいているとは思えない状況です。地域高規格道路の整備は、香南地域の今後のまちづくりに大きく影響をおよぼすものであることから、地域審議会においても議論が行われ、要望等が届くよう事業主体となる香川県に対して、更なる働き掛けをしていただくことを要望します。	都市整備局	道路整備課 都市計画課	【道路整備課】 香南こども園付近の交差点の進行方向が分かりにくいとの御指摘につきましては、早速、県へお伝えいたしました。市道尾池丸田線と市道吉光高根線の交差点につきましては、将来的な地域高規格道路(空港連絡道路)(仮称)のルートも考慮し、交差点改良を行ったもので、警察協議を重ねた結果として、標識やカラー舗装、路面標示、信号処理を工夫したものでございます。今後とも、利用の状況を注視してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。。また、市道南原音谷線の対応につきましては、県道千疋高松線から市道香川綾南線を経由して空港連絡道路の暫定路線につながるルートの強化を図ってきたところでございまして、今後、本路線の交通量の変化を確認しながら、協議をさせていただきたいと存じます。地域高規格道路に関連する市道の安全確保及び適切な維持修繕につきましては、特に留意して、適切に対応してまいりたいと存じます。 【都市計画課】 地域高規格道路(高松空港連絡道路)の事業主体である県が、県道三木綾川線は立体交差とする計画を示しておりますが、この沿線にある『香南こども園』、『道の駅香南楽湯』など、主要な施設の利便性の確保・向上が図られますよう、県に対して、地域の御意見をしっかりとお伝えしてまいりたいと存じます。
香南地区 3 市	市道等の整備	市道等の整備については、建設計画登載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいており順調な進捗が図られておりますが、未整備路線についても、早息に実施されるよう要望します。 特に、前述の香川線川バイパスルート(仮称)と地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)に関連する市道城渡 吉光線、旧川原不動線、下榊大股線、南原音谷線、尾池丸田線、吉光高根線などについては、通行量が大幅に増加 することが予想されるため、快適で安全な道路空間の確保に向けた対策を講じるよう要望します。	都市整備局	道路整備課	市道等の整備につきましては、現在整備を進めている路線は、引き続き、鋭意、整備を進めるとともに、未整備路線につきましても、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 また、県道客川綾川バイパスルート(仮称)や地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)に関連する路線につきましては、市道尾池丸田線と市道吉光高根線の交差点改良が完了したほか、市道城渡吉光線の早期完成に向け、鋭意、取り組んでいるところでございまして、御指摘の路線につきましては、整備後の交通量や、交通の流れ等を検証した上で、快適で安全な道路空間の確保に向けた整備の必要性を検討してまいりたいと存じます。
第 4 開	立地適正化計画 策定に伴う土地 開発規制の強化 こよる地域の衰 退	高松市では、平成29年度に策定した「高松市立地適正化計画」に基づき、用途白地地域等において、住環境の保全 や市街地の拡散防止が図られるよう、特定用途制限地域や開発許可基準等の見直しを検討していると聞いています。 この取り組みは、地域の土地開発の規制につながるもので、今後、用途地域の指定などの新たな土地開発の規制 の導入も想定されています。 土地開発の規制は、人口減少・超高齢社会を迎える中、コンパクトで持続可能なまちづくりの実現に向けて重要なも のだと思いますが、規制の強化等により香南町のにぎわいが失われることのないよう、町民の合意が得られるような対 応を強く要望します。	都市整備局	都市計画課 建築指導課	本市では、人口減少、超高齢社会の到来に直面する中で、平成30年3月に「立地適正化計画」を策定しました。無秩序な市街地の拡散を防止し、商業施設等の都市機能を緩やか、かつ、段階的に誘導するため、店舗に係る特定用途制限地域を見直すとともに、適正に住居系開発行為を誘導するための開発許可基準を見直す予定でございます。こうした規制的施策に併せて、居住誘導区域内への新たな居住の誘導方策と共に、農地としての有効利用を確保する農業振興方策などを講じることが重要であると存じておりまして、庁内連携して総合的な取組の検討を進めているところでございます。また、香南地区は、都市計画マスタープランに生活交流拠点として位置付けられていることから、現在は未指定である用途地域や特定用途制限地域を指定することなど、望ましい土地利用規制の在り方についても検討を進めているところでございます。土地利用規制に伴い町のにぎわいが失われることがないよう十分留意しながら、素案を取りまとめました際には、地域審議会を始め、関係住民への説明など、合意形成を図ってまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見について

香南地区

地区名	目 項 目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区 5	香南小学校大規	平成30年4月にパブリックコメントを実施した「高松市学校施設長寿命化計画(案)」において、予てから要望していた 香南小学校の大規模改修が、平成31年度からの改築として一定の方向性が示されたことに対して、厚くお礼申しあげます。 今後は、策定される計画に沿って事業が進められるものと期待しておりますが、改築事業が整備手法等を含め、子どもたちの教育環境の変化に配慮したものとなるよう切に要望します。	教育局	総務課	今後、学校施設の改築、長寿命化改修等の実施に当たっては、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、その整備を進めて参りたいと存じます。
香南地区 6	防災行政無線を う 利用した一般広 報の継続運用	防災ラジオについては、平成30年度をもって、市の補助金による低価格での購入は終了することになっております。 しかしながら、現在、何らかの理由で購入できなかった人や転入者など、防災ラジオがない市民がいることも事実で す。 防災ラジオは、災害時の重要な情報収集手段の一つでありますことから、補助事業の継続は困難だとしても、防災ラ ジオの継続的な斡旋等の未購入者への対応を強く要望します。また、香南町内で発生している難聴地域については、 早期の解消に向けた取り組みを強く要望します。	総務局	危機管理課	香南地区においては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御協力のもと、平成26年度から、防災ラジオの申込受付を行い、これまでに1、477台の配付を行っております。 低価格での販売につきましては、平成30年度をもって、終了することといたしておりますが、購入を希望する方や新たに転入された方などへの対応につきましては、今後、検討してまいりたいと存じます。 また、ラジオの難聴地域については、その対策として、今年度から、計画的に戸別アンテナを設置しているところです。今後、香南地区の難聴世帯に対し、アンケート調査を実施し、各家庭の受信状況等を確認した上で、対策を講じてまいりたいと存じます。
香南地区 7	南部スポーツ施 , 設における特色 あるスポーツ施 設の整備	南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設につきましては、スポーツ振興課をはじめ関係団体等の御尽力により、夜間照明設備を完備した施設として、平成30年8月に「高松りんくうスポーツ公園」の名称でオーブンすることなりましたことに対して、厚くお礼申しげます。今後は、施設の利用状況や利用者の意見を聞きながら管理様の整備についても検討するとのことでありますことから、各種大会の誘致など利用率向上に向けた取り組みを強く要望します。また、施設の有効利用のためにも、整備いただく夜間照明施設については、当初計画していたとおり多様なスポーツへの対応を要望するとともに、高齢者も利用できる健康遊具や介護予防遊具などの市民の健康増進につながる設備の設置についても要望します。	創造都市推進局	スポーツ振興課	高松市立りんくうスポーツ公園整備工事につきましては、倉庫等の建設工事及び夜間照明施設整備工事がしゅん工し、8月4日(土)から供用開始となります。また、8月24日(金)から26日(日)に、オープニングイベントとしまして、香南サッカースポーツ少年団による大会の開催を予定しておりまして、引き続き各種大会を誘致するなど、指定管理者とともに利用率向上に努めてまいりたいと存じます。 夜間照明施設につきましては、サッカーやソフトボールなどの競技でも利用が可能であり、利用率向上につながるものと存じます。また、管理棟の整備及び高齢者向けの健康遊具等の設置につきましては、供用後の利用状況等を勘案し、引き続き、実施の検討をしてまいりたいと存じます。
香南地区 8	。 地域行政組織の 再編	地域行政組織の再編において、香南支所では、従来からの窓口サービスを継続する激変緩和措置が講ぜられており、市民サービスの低下は免れているところです。 今後、香南支所は、地区センター(仮称)への移行が予定されておりますが、香南支所の利用者が周辺地域にも拡大している地域特性等も考慮し、客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、引き続き適切な対策を講じられるよう引き続き強く要望します。	総務局	人事課 行政改革推進室	地域行政組織の再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないよう、激変緩和措置を講じることとしているものでございます。 激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。
香南地区 9	かける (公共交通機能の 維持・確保	香南町では、人口減少、少子高齢社会に対応するため、策定された「高松市立地適正化計画」の内容も踏まえ、広域拠点である高松空港と、ことでん岡本駅を発着として、香南楽湯。香南コュニティセンターなどの町内の拠点施設を経由する新たなコミュニティバスの運行を計画しており、コミュニティ協議会内に検討組織が結成されているところです。 一方、高松市では、市内のバス路線の再編が検討されていると聞いており、香南町で運行を計画しているコミユニティバスの導入は、町内を走る他のバス路線への影響など、香南町の公共交通機能に大きな影響を及ぼす可能性があるものと感じています。このようなことから、今後、地域組織によるコミュニティバスの運行の検討に当たっては、利用者予測や資金計画に加え、ルートの選定など広域的なバス再編に対応した交通ネットワークが構築できるよう適切な指導・助言などの支援を講じるよう要望します。 また、地域組織によるコミュニティバスの運行においては、実現可能性の判断が重要であると考えており、一定の期間、試行的にコミュニティバスの運行を行うなどの実証実験の実施に関する支援策等を、早急に検討いただくよう要望します。	市民政策局	交通政策課	公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通につきましては、地域の実態に応じた路線やモード・サービス水準を、地域と行政が一体となって考えていく必要があるほか、地域住民の皆様が積極的に関わり、利用を促進していくことが不可欠でございます。コミュニティバス導入の検討に当っては、地域が愛着を持ち実態に応じたサービスという視点で地域交通の在り方を考えていただく必要があり、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度がございます。まずは、その制度を倒活用いただき、地域の需要を掘り起こし、地域交通に対する意識の醸成を図っていただければと存じます。

建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見について

香南地区

地区名 項目 項 目	事業の内容	担当局	担当課	対 応 方 針
香南地域保健活動センター(旧香 動中では、10 南保健センター)の利活用について	香南地域保健活動センター(旧香南保健センター)については、地域組織による新しい総合事業や高齢者の居場所づくり、こども食堂などの実施により、平成30年4月から、管理委託を受けることが実現したことに対しまして、感謝を申しあげます。 今後は、地域保健活動センターにおいて、新たな事業も開始したいと考えており、更なる利用者の増加も想定されることから、継続的な支援等を要望します。	健康福祉局	保健センター	香南地域保健活動センターにおける会議室等の利用については、高松市公共施設再編整備計画(案)1次の最終年度である平成32年度までの間、市民の健康の保持・増進を図り、地域保健(福祉)に関し、実施される活動での利用を認めているところでございます。今後におきましても、平成32年度までの間は、引き続き、これに該当する活動であれば、会議室等の利用を認めてまいりたいと存じます。
香南地区 11 町内の公共施設 の適切な管理	合併後12年以上が経過し、香南町内に整備されている公共施設にも老朽化が顕著になってきています。このような施設の中でも、特に、ふれあい館、ふれあい活動センター、香南地域保健活動センター、池西・由佐農村環境改善センター、香南体育館、香南庭球場については、直営施設でないことなどからか、雨漏り、絨毯・床材の剥離などが放置されており、関係課、要望しても予算がないとの回答が、数年続いている状態です。 高松市では、今後の施設の維持管理費の増加等を踏まえ、「高松市公共施設再編整備計画」を策定し、今後の施設の在り方等を示していますが、香南町において、廃止との方向性が示されている施設は旧香南陶芸館のみで、その他の施設は継続の方向性が示されています。 各施設ごとにそれぞれの事情があることは承知していますが、一定程度の施設修繕は、施設の長寿命化につながるものであることから、適切な施設管理を強く要望します。	健康福祉局創造都市推進局	長寿福祉課 保健センター 農林水産課 スポーツ振興課	【長寿福祉課・保健センター】 香南ふれあい館及び香南地域ふれあいセンターにつきましては、介護予防拠点として建設された施設であり、地域の高齢者に利用していただけるよう、香南地区老人クラブ連合会と連携して管理に努めております。今後におきましても、全庁的に毎年実施しております、公共施設点検時等を活用して、施設・設備の状態の把握に努め、緊急度等を見極めながら対応しておりります。なお、香南ふれあい館のテースコート横の時計の修繕につきましては、その関連予算を本年度当初予算に計上し、現在、事業者とともに対応しています。 香南地域保健活動センターの雨漏りについては、既に対応しております。今後におきましても、施設の管理連営に支障がないよう、施設の長寿命化の観点も踏まえながら、適時適切に修繕を行うなど適正な施設管理に努めてまいります。 【農林水産課】 地西・由佐農村環境改善センターの施設修繕について・池西農村環境改善センターについては、元浄化槽周辺に陥没箇所があり、危険であったため、平成30年度に浄化槽跡地整地工事を行いました。引き続き、予算の範囲内で、施設修繕に努めてまいりたいと存じます。 【スポーツ振興課】 香南庭球場は平成27年度に全コート4面分の人工芝張替えを行ったところでございます。施設の修繕につきましては、施設ごとの安全性及び緊急性並びに利用状況などをもとに優先順位を決めて、適正な維持管理をしてまいりたいと存じます。